

弘前市 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本市における地域づくりの最上位計画である弘前市総合計画においては、地域を担う人材の育成を目指し、「学力の向上と時代に対応する教育の推進」を施策として、ICT 活用教育推進事業のほか各事業に取り組んでいます。

この中では、ICTを活用した授業が日常的に行われ、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えていることを目指しています。

2. GIGA 第 1 期（～令和 5 年度）の総括

1人1台端末の整備については、令和元年度にすべての市立小・中学校においてコンピュータ室の端末(Windows)を更新していたことから、これを GIGA スクール構想による1人1台端末の一部として転用し、令和2年度に残りの端末(Chromebook)の整備を行い、併せてこれらの端末に対応できる校内通信ネットワークを整備しました。

学校内では Windows と Chromebook が混在したことより、整備台数の少ない Windows 端末の使用が敬遠され、さらに Chromebook の故障が多いことも要因となり、実質的に端末が不足することとなり課題が残りました。

活用に関しては、整備完了直後の令和3年度当初は、授業において動画を視聴させるなど端末の活用方法は限定的で、馴染みのない Chromebook の操作に教職員の苦慮する姿が見られました。その後、ICT 支援員を増員したほか、各研修会の開催やデジタルドリルの導入などにより、徐々に「個別最適な学び」「協働的な学び」を充実させる授業づくりに端末が活用されるようになり、日常的に児童生徒が端末を活用している姿が見られるようになりました。

このように、全体として教職員の ICT 活用能力は飛躍的に向上してきました。しかし、活用が進むことで、より研修の機会を望む声や研修の時間を思うように確保できないといった声があります。また、学校間及び教職員間の ICT 活用能力の格差も大きくなっています。

今後は、端末の統一及び教職員のニーズに応じた多様な研修機会の提供など、利活用の方策を検討していきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、子どもたちが主体的に学習を進めることができるよう、具体的な場面での活用例を示し、教職員に対するセルフチェックを取り入れながら 1人1台端末の効果的な活用を推進していきます。

また、多様な研修機会の提供のほか、ICT 支援員と連携しながら、引き続き教職員のスキルアップを図ることで、教職員が1人1台端末をより活用しやすくなるよう推進していきます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

「個別最適な学び」では、子どもたちが主体的に学習を進めることができるよう学習課題や学習方法、学習形態等を、子どもたちが自ら選んだり決めたりする場面を設定すること、また、「協働的な学び」では異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びが生み出されるよう、多様な考えに触れ、共に考える場面を設定することが重要です。

これらを意識した授業づくりと設定した場面での1人1台端末の活用を推進することにより、さらに効果的な授業となるよう、教職員に対する支援を継続していきます。

(3) 学びの保障

学習における端末利用としては、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒などに対しては、実態等に応じて ICT を活用した支援を推進していきます。

また、学習外での端末利用としては、令和6年度に端末を活用した心の健康観察アプリをモデル校において実施し、児童生徒の心身の状況把握とその後の教育相談につなげていきます。この効果を踏まえ、令和7年度にすべての市立小・中学校に導入することを検討していきます。

上記の端末利活用のため、1人1台端末の整備・更新により、児童生徒に対する1人1台端末環境を引き続き維持・発展させていきます。